

令和7年 太田市教育委員会5月定例会会議録				
開会年月日		令和 7年 5月20日（火曜日） 午後 2時		
閉会年月日		令和 7年 5月20日（火曜日） 午後 2時40分		
開 会 場 所		尾島庁舎 3階 教育委員会室		
議 案（件 名）				結 果
議案第22号 太田市教育委員会事務事業評価委員会委員の委嘱について 議案第23号 太田市学校給食運営委員会委員の委嘱について 議案第24号 太田市青少年センター補導員の委嘱について 議案第25号 太田市立学校評議員の委嘱について 議案第26号 太田市立幼稚園評議員の委嘱について				可決
出席者	江 原 孝 育（教育長） 佐 藤 真太郎（教育長職務代理者） 野 村 路 子（委員） 倉 嶋 慶 秀（委員）		欠席委員	
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、 教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設 管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、学校 教育課長、市立太田高校事務長、教育総務課 総務係長	書記・記録	丸山主任
		（福祉こども部副部長）、こども課長 （ ）は欠席者		
議 題 及 び 議 事 の 大 要				
会議録署名委員の		野 村 路 子 委 員		
指名		佐 藤 真 太 郎 委 員		

事務局：

皆様こんにちは。本日は、令和7年教育委員会5月定例会となります。傍聴者は、おりません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

太田市教育委員会5月定例会を開会いたします。

日程第2、教育長職務代理者の指名を行います。このことについて、事務局より説明願います。

事務局：

教育長職務代理者の指名についてご説明申し上げます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、第13条第2項では、「教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめ、その指名する委員がその職務を行う」旨、規定されております。これまで教育長職務代理者を務めておりました池田委員が、令和7年5月15日付けで退任されました。したがって、教育長職務代理者を新たに指名する必要が生じたことから、本日、5月20日付けで教育長職務代理者の指名を行うものです。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（教育長）：

それでは、教育長職務代理者の指名を行います。

教育長職務代理者に、佐藤委員を指名いたします。

佐藤委員：

ただいまのご指名をお受けいたします。

議長（教育長）：

ありがとうございます。それでは、佐藤委員から一言、ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

佐藤委員：

教育長職務代理者にご指名いただきました、佐藤と申します。今までも教育委員としてお世話になっておりましたけれども、今後も引き続き市の教育行政が滞りなく遂行していきます

よう、微力ながら尽力させていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(教育長):

ありがとうございました。次に、日程第3、会議録署名委員は、野村委員、佐藤委員にお願いいたします。

次に、日程第4、教育長報告を申し上げます。

まず、報告ということにもなるわけですが、この度5月16日付けて太田市教育委員会教育長を拝命いたしました江原孝育と申します。元々浅学、さらには経験不足でございますけれども、教育長という大役の重責を全うできるよう精進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、教育部長より報告をお願いいたします。

教育部長:

お世話になります。まず、新たに教育長に就任されました江原教育長、そして再任されました倉嶋委員におかれましては、引き続き本市の教育行政発展のためにご指導いただければ幸いと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、先月4月18日になりますが、穂積新市長に対する各部局別事業等の説明の席が持たれました。教育部における事業概要や課題等について説明してまいりましたが、市長のマニフェストにつきましてはインクルーシブ教育、医療的ケア児童支援、教員不足対策の3点が挙げられており、特にインクルーシブ教育について、市長の思いが感じられたところでございます。また、先週の16日に市議会臨時会が開催され、議長に星野議員、副議長に渡辺議員、監査委員に矢部議員、教育部を所管いたします市民文教委員会委員長に木村議員、副委員長に谷之木議員が選出されたところでございます。そして、本年度から親子方式による給食室の提供につきましては、木崎、生品、綿打の各小中学校が加わりまして、毛里田小中学校とあわせて4か所8校となりました。さらに今年度2学期から、旭小中学校も親子方式の提供が予定されているというところでございます。また、昨今の給食材料費も、価格高騰に対しましては引き続き質・量を確保すべく、随時予算対応を図っていきたいと考えております。さらに、学校指導訪問も始まりますので、委員の皆様にはぜひ学校に足を運んでいただき、現場に触れていただければと思います。

本日は案件が5件となりますので、よろしくお願いいたします。

議長(教育長):

ありがとうございました。

次に日程第5、議事に入ります。本日は、協議案件が5件、事務報告が1件ございます。

はじめに、議案第22号「太田市教育委員会事務事業評価委員会委員の委嘱について」教育総務課長より説明願います。

教育総務課長:

「太田市教育委員会事務事業評価委員会委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長(教育長):

ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次に、議案第23号「太田市学校給食運営委員会委員の委嘱について」学校施設管理課主幹より説明願います。

学校施設管理課主幹:

「太田市学校給食運営委員会委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長(教育長):

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

倉嶋委員:

委員会の活動の内容なのですけれども、具体的にどういった会議の内容をされているのか、いくつか例えていいのですけれども教えていただけますか。

学校施設管理課主幹:

まず、学校給食運営委員会全体の会議ということで、昨年度の実績ですと年2回行っております。その中で専門部会というものが3つございまして、まず、「学校給食用物資及び食事内容部会」については昨年度2回開催されております。もう一つの「安全衛生管理部会」については昨年度1回、最後になりますけれども「給食費部会」については昨年度1回活動しているという実績でございます。

倉嶋委員：

ありがとうございます。食事の内容の部会に関してですけれども、利用者の方、学生さんであつたり保護者の方からのアンケート等の検証等はされてますか。

学校施設管理課主幹：

そちらのほうは、以前より委員さんのほうからそのような要望があったと思うのですけれども、申し訳ございませんが、昨年度はアンケート等の実施をする機会を設けてはおりませんでした。

倉嶋委員：

例えばこの委員さんたちは実食されたりですとか、食べる機会はあるのでしょうか。

学校施設管理課主幹：

そちらのほうは、実際の食事内容部会の活動の内容としましては、学校給食用の物資の納入業者等の選定をする部会ということになりますので、倉嶋委員のおっしゃるような食べる機会というのは今のところございません。

倉嶋委員：

学校単位で給食会議をされているのは聞いているのですけれども、市全体でそういった指導とか確認できる機会が年1回でもあるといいのかなという意見でございます。

学校施設管理課主幹：

倉嶋委員の意見は最もだと思いますので、前向きに検討していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（教育長）：

他にご意見等はございますか。

佐藤委員：

全く同じような意見になってしまうのですが、アンケートというのは大事で、QRコードとかそういうものでもいいので、そこからとんで Google フォームか何かで吸い上げたりして集計できると思うのですけれども、おそらくそれを上げてたくさん意見がとりまとめられて市長だっ

たり副市長だったりとかに上がっていくことで対応しようかというところで、予算の拡充が図られたりとかあると思うんですね。おそらく白米だったりとか、あとは魚とかが高騰したりとかして、意外と安価な鶏肉とか輸入品に移行していくようなことがあるかもしれないのですが、そういったところでいろんな要望が実際に上がっていることに関しては、市議会議員の皆様とか市長であつたりとかに対応いただける可能性もあつて、実際に有識者の意見、保護者の意見、市民の意見を吸い上げることが重要なのかなと思うので、ぜひ実施していただければと思います。

学校施設管理課主幹：

検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（教育長）：

他にご意見等がありますか。

ないようですので、原案のとおり「承認」ということでお願いいたします。

次に、議案第24号「太田市青少年センター補導員の委嘱について」生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長：

「太田市青少年センター補導員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

佐藤委員：

今の内容だと週4日勤務ということですか、4日は目安ですか。

生涯学習課長：

117名を21班に分けまして、1班を6～7人のグループとしていて、1人が週4日出るわけではなくて、月に1回くらいのペースで、月曜日と火曜日が1時半から3時、水曜日が4時から5時半、金曜日が7時から8時半と時間帯を変えまして、巡回場所も太田市内の駅の周りとか、イオンの中とか、それぞれの学校区等分けて巡回しておりますので、1人が週4日出ていくわけではありません。

佐藤委員：

なるほど、わかりました。

実際に補導された人というか、対象者は昨年度何人くらいいたのですか。

生涯学習課長：

かなりたくさん10年以上前まではいたのですが、最近は声掛けなどをする程度で、警察に言って補導する人は出ておりません。

佐藤委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にご意見等はございますか。

ないようですので、原案のとおり「承認」ということでお願いいたします。

次に、議案第25号「太田市立学校評議員の委嘱について」学校教育課長より説明願います。

学校教育課長：

「太田市立学校評議員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員：

質問ではないのですけれども、私が知っている限り何名か肩書が違う方がいらっしゃると思いますので、会議後に確認をさせていただきたいと思います。

学校教育課長：

承知いたしました。

議長（教育長）：

他にご意見等はございますか。

ないようですので、原案のとおり「承認」ということでお願いいたします。

次に議案第26号「太田市立幼稚園評議員の委嘱について」こども課長より説明願います。

こども課長：

「太田市立幼稚園評議員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

ないようですので、原案のとおり「承認」ということでお願いいたします。

続いて、日程第6、事務報告を取り扱います。

はじめに、「太田市立小・中学校施設等の長寿命化計画の改訂について」学校施設管理課長より説明願います。

学校施設管理課長：

「太田市立小・中学校施設等の長寿命化計画の改訂について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告について、ご質疑等はありませんか。

佐藤委員：

鉄筋コンクリートの建造物は、今調べたところ2015年から現在にかけて200%程度値上がりしているということが示されていて、その中で実際に価格が高騰していくことを考えたときに、この数字というのは物価の価格高騰推移を予想したものではないのではという懸念が私の中にはございまして、その点についてはいかがでしょうか。

学校施設管理課長：

物価の高騰は、現時点での予測を未来についても反映するのは困難でございまして、今からさらに値上がりするかどうかというのは確定しておりませんので、あくまでも現時点での建設コストとか労務単価などを反映して出しております。もっと上がっていくと推測できることもあります。定かではありませぬので、あくまでも現時点でのものということです。

佐藤委員：

そうすると例えば、貯蓄している市の財産等を将来ここに使っていこうと考えたとしても、現在100万円の価値があるもの、100万円で買えるものが、将来的には100万円で60万円分しか買えないというような状況が起きたときに、今の持っている資産というものを今後有効に活用することができなくなる可能性があるのではないかとということと、そうするとある程度前倒して改修を進めていくことによって将来的にコストが増加していくというのを回避できる可能性があるのではないかなと考えています。それと、人件費が今まで過去30年くらいどのように推移しているのかを考えたときに、このあと人件費が少なくなっていくとか、価格が極端に下落していくとは考えられないので、そのあたりも含めて、支払いが増えていくことを前提とした計画を立てる、あるいは、市の財政の収入に対して何%使ったとかそういうのも必要かなと思っています。そのあたりは人口の減少とか、そういったものも将来どのように変わっていくのかなど、今いわゆるAIが算出したりとかどの市もしていますけども、そういったところのデータもおさえつつ、建築コストが将来どのように推移していくのか、市の収入に対して何%必要なのかを考えつつ、前倒して建築を進めていくのか、あるいは他の方法でいくのかというのを検討しなければならないのかなと思います。

学校施設管理課長：

おっしゃる通り、前倒しをして取り掛かるということで、無駄なコストの削減を目指します。また、子どもたちが減っていくことは人口減少というところで見えています。ただ、太田市は比較的その傾向が緩やかでございまして、当然ながら長寿命化を図ることで、文科省が定める鉄筋コンクリート造の耐用年数60年が、長寿命化改修をすることで20年伸ばして80年まで耐用年数を伸ばせるということがございます。その20年を有効に考えまして、その間に41施設小・中・義務教育学校ございますが、小・中統合など色々な検討をするところもございまして、無駄なコストをかけないように努めていく、そういうことも今後の計画の中にありますので、ご理解いただければと思います。

佐藤委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にご質疑等はございますか。

倉嶋委員：

北の杜学園のような小中一貫校の検討がなされている部分があると思うのですが、その関連性で、該当する学校がそういった小中一貫校にあたる場合、もしくは検討していく場合に、長寿命化の工事を進めていくのか、もしくは先延ばしにしていくのか、そのあたりの考え方を教えていただけますか。

学校施設管理課長：

資料の15ページを見ていただきますと、“本市では「太田市立小・中・義務教育学校における適正規模及び適正配置に関する基本方針」を2023年10月に策定し、本市における学校規模と学校配置の適正化に関する基準を定めています”と記載してありますが、令和5年にこのようなかたちで定めまして、文科省が定める規模から外れる小・中学校というのは、現状では令和12年度までは生じないという推測ができております。それ以降、子どもたちの減少により北の杜学園のような施設一体型の義務教育学校を目指すような方針もございますので、その間に3年から5年間くらいで部内で連携しながら、建物についてはそういうことを横目で見ながら無駄がないような整備計画を進めていこうというところでございます。

倉嶋委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にご質疑等はございませんか。

野村委員：

建築の知識に乏しいので教えていただきたいのですが、改修することで耐用年数を80年に伸ばすことができるというのは、建て替えるのではなく改修で十分耐用年数を伸ばすことができ、コストをぐっと下げられるということなのでしょうか。

学校施設管理課長：

太田市の学校は、大きな地震が来ても倒壊しないという耐震化の工事が行われ、すでに2014年度に耐震化100%を達成しています。ですので、それにプラスして雨漏り防止の改修ですとか、コンクリートの破片が下に落ちないように外壁のひび割れを修繕しながら塗り替えるとか、トイレの大規模改修をするとか、そういった長寿命化を図ることで建て替えをせずに

持たせていくというものです。

野村委員：

改修でそれができるならいいことだと思います。ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にご質疑等はありませんか。

他にご意見等がないようですので、以上で終了します。

事務局より連絡をお願いします。

事務局：

事務局より連絡いたします。教育委員会6月定例会を6月5日火曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定です。よろしくお願いいたします。以上です。

議長（教育長）：

以上をもちまして本日の議事を全て終了し、5月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。